

令和2年4月24日

学生の皆様  
保護者の皆様

香川県立保健医療大学長  
井伊久美子

新型コロナウイルス感染拡大防止のための  
臨時休業について（お知らせ）

本学では、「香川県緊急事態」宣言等を踏まえて、授業開始日を5月11日（月）まで延期し、それまでの間を自宅学習期間としております。

このような中、4月22日に、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく「新型コロナウイルス感染拡大防止のための香川県における緊急事態措置等」により、4月25日から5月6日までの期間、大学への休業要請が行われました。

このため、本学では、4月25日から5月6日までの期間を臨時休業とし、学生の皆様の本学への登校を禁止することといたします。

学生の皆様には、引き続き、新型コロナウイルスの感染拡大のリスクを高めるような行動を慎み、体調管理に努めるとともに、自宅学習に励んでいただきますようお願いいたします。大変ご迷惑をおかけしますが、学生の皆様の安全を第一の考慮した上での対応でありますので、ご理解とご協力をお願いいたします。